

平成25年11月25日

事業主・人事部門責任者 各位

福岡経協セミナー案内

福岡県経営者協会



8月20日、厚生労働省研究会報告書が発表されました！

改正労働者派遣法セミナー

～ 改正法のポイントと企業の実務的対応を再点検！ ～

- ★ 改正労働者派遣法は平成24年10月に施行され、日雇派遣の原則禁止やグループ企業内派遣の8割規制、マージン率など情報提供の義務化などが新たに盛り込まれました。
- ★ 本セミナーでは、現行の労働者派遣を適正に活用するに当たって留意すべき点を再点検するとともに、研究会報告書や議論が本格化している労働政策審議会で示された今後の改正動向をにらみつつ、労働者派遣をめぐる全体像について、労働問題に詳しい弁護士を講師にお招きし分かりやすく解説していただきます。派遣元事業主および派遣先に、是非お勧めいたします。

- ・ 日 時 平成26年1月24日（金） 13:30～16:30
- ・ 会 場 福岡ビル 9階 第1ホール
福岡市中央区天神1丁目11-17 (TEL 092-751-1569)

・ セミナーの内容と講師

「改正労働者派遣法への対応と法的留意点」

- 労働者派遣の概念について
- 労働者派遣法制定から平成24年改正前までの法改正の変遷
- 平成24年改正について
 - ・ 改正の経緯
 - ・ 改正法への対応と法的留意点
 - ・ 日雇派遣の原則禁止について
 - ・ グループ企業内派遣の8割規制について
 - ・ 派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善について
 - ・ 労働契約申し込みみなし制度について等
- 今後の労働者派遣法の展望について
「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」の議論状況と今後生じうる法的問題について

弁護士 渡邊 洋祐氏（渡邊洋祐法律事務所）

※ 参加費および申込方法につき、裏面ご参照

参加費および申込方法

- **参加費**： 会 員 10,000 円 一 般 15,000 円
※1名様あたりの参加費です。同一企業様で2名様以上お申し込みの場合、2名様から2,000円引となります。
 例)同一企業から3名ご参加(会員)の場合・・・10,000円+8,000円+8,000円=26,000円
- **申込要領**：①参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、1月23日(木)までに
FAX(092-781-4149)にてお申し込みください。
 受付け次第、**参加証**をご送付(FAX)いたします。
 ②参加費を下記銀行口座にお振込ください。
振込先 福岡銀行天神町支店(当座) No.4811 福岡県経営者協会
なお、振込み手数料につきましては貴社にてご負担いただきますよう、お願い申し上げます。領収書または請求書が必要な場合には、参加申込書下欄の該当箇所に○印をご記入ください。
 ③お申込後のお取り消しにつきましては、当日のお取り消し(欠席含む)のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、資料を後日ご送付申し上げます。(参加予定者が都合で出席できない場合、代理出席可能)
- **お問い合わせ先**： 福岡県経営者協会事務局 (TEL 092-715-0562)

福岡県経営者協会 行 (FAX : 092-781-4149)

「改正労働者派遣法」セミナー(14.01.24)参加申込書

会社名	
申込み担当者	所属・役職 TEL
氏名 FAX	
所在地(一般の場合のみ記入) (〒)	
参加者氏名 _____ 所属・役職 人事労務の実務経験 年 力月	参加者氏名 _____ 所属・役職 人事労務の実務経験 年 力月
参加費は _____ 円を、・銀行振込み(月 日予定) ・当日現金払い 領収書 ----- (必要 ・ 不要) 請求書 ----- (必要 ・ 不要)	

受付印

事務局記入欄			
	領	請	参
会員・一般			

※ 参加申込書にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

ご質問・ご要望欄 (セミナー当日特に説明をご希望の事項等がありましたらご記入下さい。)